

実施日：令和元年6月12日（水） コマ：1

事業名：まち再生総合支援事業

とりまとめ結果：事業全体の抜本的な改善

廃止0名	事業全体の抜本的な改善3名	事業内容の一部改善3名	現状通り0名
------	---------------	-------------	--------

【とりまとめコメント】

- 国費の適正な活用の観点から、支援対象事業に相当の収益があがった場合には、当該収益が納付される仕組みを構築すべき。
- まちづくりファンドの更なる活用を図るため、幅広い主体の参画を含め、地方公共団体及び民間まちづくり事業者の双方のニーズをより一層踏まえた方策を検討すべき。
- スキーム設計や民間都市開発推進機構の活用は合理的だと考えられる。ただし、NPO等の活用も考えられる。
- クラウドファンディング活用型の実績が上がらない原因を検証した上での改善策を検討すべき。実績が伸びないのは、自治体からのニーズがないからではないか。

【外部有識者の主なコメント】

- ・ クラウドファンディングで寄付型・購入型に制限する理由が十分でない。匿名組合出資等リターンのあるスキームとした方が資金は集めやすいので、スキームを根本的に見直す必要があるのではないか。
- ・ ふるさと納税など、民間まちづくり事業の促進につながる他のスキームとの連携を強化すべき。
- ・ スキーム設計、民間都市開発推進機構の活用は合理的と考える。ただし、NPO等の活用も考えられる。
- ・ 「クラウドファンディング活用型まちづくりファンド」については、実績件数が4年間で7件と少ない上に、H27～H30の間に段々減っている。周知及びファンディングの手法・スキームに問題があるのではないか。
- ・ 実績が上がらない原因を検証した上で改善すべき。
- ・ クラウドファンディング型の件数が少なすぎる。その原因は地方自治体からのニーズがないからではないか。自治体も金融的手法を全くしていないわけでもないし、例えばガバメントクラウドファンディングのような手法が広がっている。